

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

自身のコンディションを把握し病気と向き合う力、目標の実現に向けて取り組む力、
自身を大切に思うとともに、周囲の人を大切に思うところを育む学校

- 一人ひとりの「学ぶ意欲」を引き出し、「学ぶ楽しさ」を実感することで治療に立ち向かう“ところ”を育てます。
- 病気療養中の児童生徒が安心して、安全に学ぶことで、健康回復への意欲を育てます。
- さまざまな人とのつながりを通して、児童生徒が目標を持ち、将来の夢を実現することができる学校をめざします。
- 家庭・病院・関係機関との連携のもと、病弱教育への理解推進を図り、支援学校のセンター的機能を果たす専門性の向上に努めます。

2 中期的目標

1 病弱教育における切れめのない支援の推進

- 入院中の学習機会を積極的にとらえ、長期欠席等による未学習部分を補い基礎学力の定着を図るとともに、新学習指導要領に即して教育課程を見直し「学ぶ楽しさ」「学ぶ意欲」につなげる。
新学習指導要領に関する研修として、病院所在地の教育委員会で実施される研修会等で情報収集し、準ずる教育としての体制を整える。
- 転入時より地域の学校と連携を進め、退院後の円滑な復学に向けた体制づくりを進めるとともに、児童生徒一人ひとりのニーズに応じたキャリア教育・進路指導を行うことができるよう校内体制の充実を図る。
- 病院・関係機関との連携を密にし、地域校を含めたケース会議の実施等、機関連携をコーディネートする役割を果たす。そのためのノウハウを教員全員が身につけられるよう教員間の情報共有を密にし、チーム支援を推進する。

2 病気のある児童生徒への支援の充実を図るための専門性の向上と支援の継承

- 病弱支援学校では病院の診療科によって児童生徒の状況が大きく変わるため、病種に合わせた支援が必要となる。また、地域の学校においても同じ病気のある児童生徒や、予後の支援の必要な児童生徒が在籍していることがある。自校の専門性向上に努めるとともに、センター的機能の一つとして、病院と連携した公開セミナーを毎年企画実施し、地域の学校の教育力の向上に寄与していきたい。また、研究冊子にまとめることで、支援の継承を進める。
- 筋ジストロフィーのある児童生徒への支援においては、医療の進歩により地域の学校に在籍しているケースが増加している。本校で行っている支援内容及び支援のノウハウを地域の学校に周知するシステムを構築する。
- 病弱支援学校は全国的にも学校数が少なく、専門性向上のためには他機関・他地域との共同研究が不可欠である。国立特別支援教育総合研究所への研究協力、他府県の病弱支援学校との共同研究、大阪府の病弱教育の推進等、自校の専門性向上を図るとともに病弱教育全体の発展に寄与する。さらに、病弱教育への理解推進に努める。

3 安心・安全の学校づくり

- 学校行事は児童生徒の成長に大きな意味を持つものであるが、実施に当たっては児童生徒の病状に合わせた行事内容であるかどうかを主治医・保護者と丁寧に確認する必要がある。年度当初だけでなく、行事前で見直しを行うことで安全・安心な行事の実施につなげる。
- 病弱教育における自立活動の在り方を全部署で検討し、児童生徒の実態に合わせた活動内容を作成し実践する。
- 児童生徒や保護者にとって、より役に立つ「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」となるよう全部署で検討を行い、在籍中及び復学後の支援に役立てる。
- 児童生徒理解及び人権の擁護、個人情報保護、災害時の対応等、児童生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、校内体制を整備するとともに、教職員研修等を活用して教職員の資質向上を図る。

*学籍に関する書類の扱いについて、統合ネットワークを活用した事務処理を可能にするためにインターネット環境の向上に努める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和元年 11 月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>○児童生徒、保護者、教職員、医療関係者を対象に実施 【学習指導等】()内は前年度比 ・「学校は楽しい」における肯定的評価が、児童生徒：83% (▼6P)、保護者：91% (▼1P) と下がっているのに対し、「授業が分かりやすく楽しい(児童生徒)」88% (△6P)、「子どもに合うように工夫されている(保護者)」93% (△6P) と上がっている。学力の向上にとって授業力は中心となるものであり、今後さらに研鑽を積むとともに、学校の楽しさの一つの要素である、児童生徒同士の交流も増やしていきたい。</p> <p>【生徒指導等】 ・児童生徒の結果において、いじめ対応に対する無回答が 26% と高くなっているが、「気軽に相談できる先生がいる」肯定率 89% (△13P) 「心や体のことをわかってきている」89% (△9P) となっており、教員に対する基本的な信頼感があるものと考えられる。さらに入院中の児童生徒の心理についての理解を深め、安心できる学校づくりを進めたい。</p> <p>【学校運営等】 ・保護者の結果において、無回答が 20% を超えている項目が 7 項目あった。昨年度低かった「保護者の悩みや相談への対応」は肯定率 86% (△36P) となり、保護者に寄り添った支援が進んでいるものと考えられる。毎年対象者が変化する病弱支援学校においては、単純比較は難しいが、入院中の児童生徒の看病や付き添い、自宅の家事等で忙しくされている保護者の思いに寄り添う教員力をさらに高めていきたい。</p> <p>・病弱支援学校にとって、医療関係者との信頼関係は非常に重要である。今回の結果では、ほとんどの項目で肯定率が下がり、無回答も増加した。特に「病棟との定期連絡会」について、肯定率が 64%、無回答が 20% と低くなっている。一部の病院関係者とは連携が進んでいるが、広がり不足していると考えられる。さらに信頼関係が向上するよう、記述部分を病棟と共有し、必要に応じて課題解決を図ることで、相互理解を深めていきたい。</p>	<p>第 1 回 (6/17) ○道徳の教科化について ・部署によって子どもの状況が異なる。子どもに合わせた学習にすることが大切である。 ・子どもの状況と重なる部分があれば、保護者に確認してほしい。</p> <p>○本校教育部の ICT 活用の状況について ・ホームページで取組みを見ている。E スポーツ、視線入力など、子どもの能力が表現されるのはすばらしい取組み。実践報告集もよかった。</p> <p>第 2 回 (11/18) ○切れめのない支援の推進について ・学習や連携が就労につながるとよい。やりたい、やってみたいと思っていたことが、ICT があると可能になる。本来の能力を発揮できる。 ・仮説実験授業は、「主体的・対話的で深い学び」に使える。</p> <p>○専門性の向上と支援の継承について ・「わになるシート」はおもしろい。保護者の理解を得て進めるとよい。 ・がんプロジェクトへの協力は、学校教育に対する医療からの理解につながる。 ・在籍している学校から聞いていないと、子どもの症状の段階別対応等の相談ができることを知らない人もいる。もっと学校のことを発信してほしい。</p> <p>○安心・安全の学校づくり ・何かあった時に保護者は不安。学校で預かってもらいたいケースがあるかもしれない。 ・BCP を学校が作るのは大切である。</p> <p>第 3 回 (2/17) ○平成 31 年度学校評価(案)について ・転入転出のシステム改善が負担軽減につながったのなら、働き改革といえる。 ・病院関係者の質問項目がざっくりとした文章で分かりにくい。改善したほうが良い。 ・冊子『筋ジスの理解と教育』は、医療の進歩に合わせて 3 年ごとに改訂したほうが良い。</p> <p>○令和 2 年度学校経営計画(案)について ・教科会を開くことは良い。それをどう評価するか。年に何回などを入れると良い。</p> <p>○授業アンケートについて…ほとんどの項目で高い数値を保っていると思う。</p>

府立刀根山支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 切れ目のない支援の推進	<p>(1) 基礎学力の定着を図り、新学習指導要領に即した教育課程を見直し、「学ぶ楽しさ」「学ぶ意欲」につなげる。</p> <p>ア ICT を活用した学習の充実</p> <p>イ 新学習指導要領に即した教育課程の作成</p> <p>(2) 児童生徒のニーズに応じたキャリア教育・進路指導を行うことができるよう校内体制を整える。</p> <p>ア 地域校との連携の推進</p> <p>イ 進路マニュアルの作成とキャリア教育に関わる実践の推進</p>	<p>(1)</p> <p>ア・すべての部署において、ICT を活用した授業を実施し、不足しがちな実験や体験的授業等を実施することで、「学ぶ楽しさ」を実感できる授業の実践を進める。基礎学力の定着を図り、児童生徒が自ら学ぼうとする姿勢を育成する。また、市町村教育委員会と連携し、研修会への参加を通して情報収集に努める。</p> <p>イ・各部署1名からなる教育課程委員会を立ち上げる。他校の教育課程作成に関する情報を収集し、全教職員で共有。教科道徳においては、全校で実践を共有し、中学部で試行実施を行う。</p> <p>(2)</p> <p>ア・全教職員が、復学後の体制づくりは転入時から始まるという意識を持ち、すべての児童生徒について、転入時に教頭間・担任間で十分な情報共有を行う。特に、中学生の評価・評定については、学校間で捉え方に差が生じないよう具体的かつ丁寧な連携を行う。</p> <p>イ・進路指導部を中心に、これまでに進めてきた進路指導に関わる申し合わせ事項を明文化し、進路指導マニュアルを作成する。 ・児童生徒の病状や実態に合わせ、全部署でキャリア教育に関わる実践を行う。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・児童生徒向け学校教育自己診断における「授業はわかりやすく楽しい」に対する肯定率90%（平成30年度82%） ・視線入力装置を活用した授業研究及び実践発表（2回）</p> <p>イ・中学部における教科道徳の試行実施（各部署で各学期1回以上）</p> <p>(2)</p> <p>ア・教職員向け学校教育自己診断の地域校との連携に対する肯定率90%（平成30年度86%）</p> <p>イ・児童生徒・保護者向け学校教育自己診断におけるキャリア教育・進路指導に対する肯定率70%・90%（平成30年度63%・86%）</p>	<p>(1)</p> <p>ア・「授業はわかりやすく楽しい」の肯定的評価は88%で、目標には達しなかったが、昨年度より6%上昇した。今年度は、全教職員がICT機器を活用した授業実践を実践報告集に投稿するなど、授業力の向上を図っており、一定の成果が出たものとする。今後もさらに授業力向上を進め、学びを児童生徒の力としたい。(○)</p> <p>・イラストや画像の注視から、動くものの追認へと授業内容は発展している。視線入力は個人に合わせるため、同じプログラムをそのまま活用することは難しいが、実践発表は2回行った。今後、さらにノウハウを広めていきたい。(◎)</p> <p>イ・全部署3回以上実施できた。教科道徳のパッケージ研修では、チームで取組む形ができた。(○)</p> <p>(2)</p> <p>ア・学校教育自己診断における肯定率は、93%と目標を上回っており、教頭・教務部・担任の連携がスムーズになり、転入・転出時のシステムが円滑に動いていると考えられる。(◎)</p> <p>イ・進路マニュアルにより、より細やかな進路支援が可能になったが、児童生徒の肯定率57%、保護者の肯定率70%と昨年度を下回った。キャリアパスポートを活用してキャリア教育の充実を図りたい。(△)</p>
2 専門性の向上と支援の継承	<p>(2) 筋ジストロフィーのある児童生徒への支援システムを構築する。</p> <p>ア 支援冊子の改訂に向けた検討</p> <p>イ 筋ジストロフィーのある児童生徒が在籍する学校への支援の推進</p> <p>(3) 国及び他府県の特別支援学校との連携を進め、自校及び病弱教育全体の教育力向上に寄与する。</p> <p>ア 他府県等との共同研究の発展</p> <p>イ 研究大会等への参加と実践発表</p>	<p>(2)</p> <p>ア・筋ジストロフィーのある児童生徒への支援方法については、医学の進歩により改善がなされている。保護者や地域の学校にとってより役立つものとするため、これまで活用していた冊子の改訂に向け、医師との連携のもと内容検討を進める。</p> <p>イ・市町村教育委員会への広報を行い、地域の学校に通う児童生徒の把握に努める。本校で実施するサミットへの参加を呼びかけるとともに、在籍校の状況に合わせ、ケース会議等を行う。</p> <p>(3)</p> <p>ア・国立特別支援教育研究所への研究協力で得た研究成果を、他府県等の特別支援学校と共同研究を行うことで、さらに発展させ、心身症のある児童生徒への支援に活かす。</p> <p>イ・全国大会での実践発表及び近畿大会での実践発表等、病弱教育研究大会に参加し、全国の先進的な取組みを取り入れるとともに、自校の実践発表を行う。 ・研究授業や校内実践発表会を開催し、部署間連携を図る。</p>	<p>(2)</p> <p>ア・支援冊子の改訂に向け、病院との連携相談及び校内検討会議（それぞれ各学期1回）</p> <p>イ・教育相談件数10件（平成30年度4件）</p> <p>(3)</p> <p>ア・他府県等特別支援学校との連携会議（毎学期）</p> <p>イ・全国大会発表1名、近畿大会発表2名。研究授業（初任者各2回）、校内実践発表（12月）。</p>	<p>(2)</p> <p>ア・連携相談3回・検討会議5回を行い、1月に冊子『筋ジストロフィーの理解と教育』を改訂することができた。関係校・関係者に配付。今後の支援に活用し、地域支援の充実を図っていきたい。(○)</p> <p>イ・各部署での教育相談は325件、リディングスタッフによる教育相談件数は10件であった。実際には、地域の要望は多いと考えられる。要望を的確にとらえるために、広報周知を図っていく必要がある。(○)</p> <p>(3)</p> <p>ア・他府県連携会議はメール等でのやり取りとなり大きく進まなかったが、研究成果である「わになるシート」は、活用対象の拡大、自立活動との連動など、研究を深めることができた。文部科学省、国立特別支援教育研究所より、全国にも広めていただいているが、府内での連携活用課題が残った。(○)</p> <p>イ・全国大会・近畿大会で実践報告を行い、高い評価を得た。また、今年度は、病院等からの依頼で教員が講演を行う機会もあり、病院との信頼関係が深まっているものと考えられる。校内実践発表では、校内相談会を新規に取り入れたことで、教員間の対話が活性化した。(○)</p>
3 安心・安全の学校づくり	<p>(4) 児童生徒理解及び人権の擁護、個人情報保護の確保、災害時の対応等、児童生徒が安心できる、校内体制を整備するとともに、教職員研修等を活用して教職員の資質向上を図る。</p> <p>ア いじめの未然防止・早期発見同期解決に向けた取組みの推進</p> <p>イ 災害時対応の強化</p> <p>ウ 個人情報保護の取組みの強化</p>	<p>(4)</p> <p>ア・いじめの未然防止に取組むとともに、相談しやすい雰囲気醸成する。また、いじめに関するアンケートの記載に注意を払い、児童生徒からの訴えがあった場合は、深刻化することのないよう、早期解決に向けて迅速に取組む。</p> <p>イ・大規模災害を想定した避難訓練を実施するとともに、病院の災害時対応について情報収集し、病院と連携した対応ができるよう各部署での取組みを進める。 ・災害時の対応について全教職員で確認ができるよう、4月中に校内の防災マニュアル及びBCPの更新を行う。 ・教職員が心身ともに健康的に勤務できるよう、丁寧な勤務時間管理を行う。</p> <p>ウ・年度当初に個人情報の取り扱いについて、全教職員で確認を行い、ダブルチェック及び記録簿への記載等について周知徹底を図る。 ・画像や児童生徒の作品等、個人情報の取り扱いに関する保護者の意向を文書で確認できるよう様式の統一を図る。 ・統合ネットワークを活用し、個人情報を含む書類の管理システムを構築する。統合ネットワークを活用して学籍システムを構築し、業務量の軽減を図る。</p>	<p>(4)</p> <p>ア・児童生徒・保護者向け学校教育自己診断におけるいじめ対応に対する肯定率90%・90%（平成30年度88%・86%）</p> <p>イ・保護者・教職員向け学校教育自己診断における災害時の対応に対する肯定率80%・90%（平成30年度57%・81%） ・防災マニュアル及びBCPの更新 ・時間外勤務時間数1人45H/月（600H/年）以内を目標とする。</p> <p>ウ・病院・教職員向け学校教育自己診断の個人情報保護に対する肯定率90%・90%（平成30年度88%・88%） ・ネットワークを強化し、全部署を無理なくつなげるインターネット環境の整備</p>	<p>(4)</p> <p>ア・学校教育自己診断における肯定率は、児童生徒68%、保護者58%という結果であった。児童生徒の26%が無回答であり、保護者の37%が無回答であることから、いじめという限定に答えにくさがあるのかもしれないが、いじめ対応に対する学校の姿勢が伝わっていないという点については、改善が必要である。(△)</p> <p>イ・学校教育自己診断における肯定率は、保護者56%、教職員79%で、昨年度とほぼ同じ結果となっている。学校運営協議会の中で、震災時に保護者が迎えに行けない場合の対応についての質問があったが、転入時の教育相談で学校の方針を周知する必要がある。(△) ・防災マニュアルの見直し、BCP計画の策定を行い、全教職員で共有した。各部署の設置市におけるハザードマップを添付し、対応の強化を図っていく。(○)</p> <p>・時間外勤務時間数の目標は達成することができなかったが、10月より試行的に月に1回WEB連絡会を開いており、連絡事項をここで伝えることによって、運営委員会の時間を有効に使えるようになった。(○)</p> <p>ウ・学校教育自己診断における肯定率は、病院関係者85%、教職員88%で、昨年度とほぼ同じ結果であった。あった。ヒヤリハット事案は、全教職員で課題を共有し、全部署での再確認を行っている。(○) ・学校日誌の入力システム及び起案文書の出力システムを改善することで、様式の統一、紙媒体の削減を図ることができた。それにより、業務の負担軽減につながった。(○)</p>